

許可番号 第04500030460号

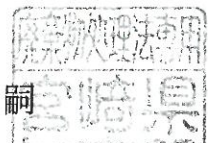
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

氏 名 三洋商事 株式会社 代表取締役 上田 博康
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 平成23年 5月18日

許可の有効年月日 平成28年 5月17日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、廃油
以上8種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

なし

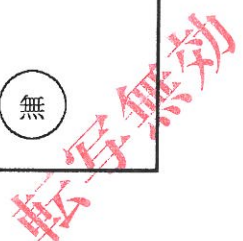
3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無



(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成18年5月18日 第4500030460号	新規許可 ①業の種類 …… 収集運搬業（積替え・保管をふくまない） ②取り扱う産業廃棄物の種類 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類（農業用廃ビニールを除く。） 、廃油。以上8種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
平成23年4月28日 第4500030460号	変更許可～品目の追加「農業用廃ビニールを除く。」の限定解除及び、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては「石綿含有産業廃棄物を含む。」を追加。
平成23年5月18日 第04500030460号	更新許可

(別記) 新規許可の状況

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

電話番号：072-961-6043

[事業場] 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

電話番号：072-961-6043

2 事業の用に供する施設の種類及び数量

[運搬車両]

パ ン：大阪100い9295 (2.00t)、大阪100い9288 (2.00t)、大阪400ぬ62 (1.25t)、大阪101あ8960 (2.00t)、大阪430つ34 (1.00t)
足立101あ9522 (2.00t)、奈良100か5092 (13.00t)

キ ャ ー ホ ー：大阪100す8120 (3.25t)、大阪100か9440 (6.70t)、大阪100は2982 (6.60t)、大阪100は2987 (6.50t)、大阪100は3013 (6.60t)
大阪100か9439 (13.80t)、大阪400あ5173 (2.00t)、大阪400あ5310 (2.00t)、大阪400あ5311 (2.00t)、大阪400あ5312 (2.00t)
大阪400あ5313 (2.00t)、大阪100せ1134 (2.00t)、大阪100は3211 (13.40t)、大阪400あ5691 (2.00t)、大阪100き1589 (13.80t)
大阪101あ9534 (2.00t)、大阪100き2882 (6.60t)、大阪100き3724 (13.40t)、大阪400あ6714 (1.25t)、大阪100き4020 (6.90t)
大阪100き4021 (6.90t)、大阪100き4022 (6.90t)、大阪101い2092 (2.00t)、大阪101い2093 (2.00t)、足立101あ9520 (2.00t)
足立101あ9521 (2.00t)、大阪101あ9524 (2.00t)、足立400い464 (2.00t)、足立100き3564 (6.20t)、大阪101い2226 (2.30t)
大阪100き4441 (6.60t)、足立400い955 (2.00t)、足立400い956 (2.00t)、奈良100か5091 (13.40t)、奈良100あ7303 (2.00t)
奈良100あ7302 (2.00t)、奈良400あ1755 (1.25t)、足立100き4743 (6.70t)、大阪101い4735 (2.00t)、大阪100き5694 (8.80t)

塵 芥 車：大阪800す9709 (2.00t)、大阪800あ7451 (1.85t)、大阪800か2525 (6.60t)

脱着装置付コンテナ専用車：大阪100す8176 (3.85t)、大阪100き2171 (12.30t)、大阪101い1085 (3.80t)、大阪100き4003 (12.00t)
大阪100き4004 (12.00t)、足立101あ9523 (3.80t)、大阪101い4674 (3.75t)

計57台

[積替え又は保管施設] なし

3 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入 処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。